

令和3年稲沢市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和3年5月24日（月）午後1時30分～2時34分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	生涯学習課長	佐藤 雅之
スポーツ課長	内藤 邦将	図書館長	塚本ゆかり
美術館長	尾崎 登紀子	書記 庶務課	稲山 美佳

5 前回会議録の承認

令和3年第4回定例会会議録 承認

6 教育委員会報告

7 議事

議案第25号 稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について

議案第26号 稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第27号 稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について

議案第28号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第29号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第30号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委

嘱について

承認案第2号 令和3年度稲沢市美術館の臨時休館について

8 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱について
- ・令和3年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について
- ・稲沢市指定無形文化財保持者の認定解除について

9 その他

- ・令和3年度の就学援助の内容について

10 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和3年第5回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○委員

職場体験についてお聞きします。延期ではなく中止とのことですが、具体的な理由を教えてください。

●学校教育課長

今年度の稲沢市内のコロナ感染状況を考慮しますと、受け入れ先の職場の方が今まで以上に対策をされたとしても、コロナ感染の可能性及び心配があると

ということで、今年度も中止とさせていただきます。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第25号「稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について」から議案第29号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」までを議題とします。学校教育課から一括して説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。(議案第25号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市特別支援教育推進委員会要綱第4条の規定により、委嘱する必要があるからでございます。

3ページをお願いします。稲沢市特別支援教育推進委員会委員委嘱候補者の名簿をご覧ください。

稲沢市立祖父江中学校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を代表する教諭の方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

●学校教育課長

4ページをお願いします。(議案第26号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市教育支援委員会要綱第4条の規定により、委嘱する必要があるからでございます。

5ページをお願いします。稲沢市教育支援委員会委員委嘱候補者の名簿をご覧ください。

稲沢市医師会代表から稲沢市特別支援教育推進委員会代表までの方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

●学校教育課長

6ページをお願いします。(議案第27号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市日本語教育推進委員会要綱第4条の規定により、委嘱する必要があるからでございます。

7ページをお願いします。日本語教育推進委員会委員委嘱候補者の名簿をご覧ください。

稲沢市立高御堂小学校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教

育担当教諭を配置させていただいた小学校4校と中学校1校の代表教諭と担当教諭、及び語学指導助手に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

●学校教育課長

8ページをお願いします。(議案第28号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項の規定により、後任者の委嘱をする必要があるからでございます。

9ページをお願いいたします。稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する関係機関等により組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策等についてご協議いただく組織であります。

条例に基づき、小中学校代表、児童相談センター、稲沢警察署、法務局及び市の関係課等からなる委員を委嘱するものであります。

年度変わりの異動に伴って各組織が改まったことによる解嘱と委嘱でございます。委嘱期間は、前任者の残任期間である、令和3年4月1日から令和4年3月31日となります。

なお、10ページに参考資料としまして、令和3年度稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員、全員の名簿と、稲沢市いじめ問題専門委員会委員の名簿を載せさせていただきました。

●学校教育課長

11ページをお願いします。(議案第29号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第7条の規定により、委嘱及び任命をする必要があるからでございます。

12ページをお願いします。学校運営協議会委員の名簿をご覧ください。本年度から、市内の全ての小中学校におきまして、学校運営協議会が設置されました。それに伴いまして、1校当たり15名を上限として、「児童生徒の保護者」、「地域住民」、「運営に資する活動を行う方」、「校長、その他の教職員」、「学識経験者」、「その他教育委員会が適当と認める方」の中から委員を委嘱及び任命をさせていただくものです。

なお、委嘱及び任命期間は1年で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見、御質問はございませんか。

○委員

議案第 27 号について、1 点目ですが、現在、日本語教育を必要としている児童生徒数はどれほどですか。昨年度と今年度の推移も教えていただきたいです。2 点目は、語学指導助手は、ポルトガル語は対象ですか。

●学校教育課長

今年度、語学指導助手が関わって指導している児童生徒数は、171 名です。昨年度は 159 名ですので若干増加をしております。語学指導助手の言語は、ポルトガル語 1 名とタガログ語 1 名の 2 名の方をお願いしています。

◎教育長

よろしいでしょうか。ほかはよろしいですか。

○委員

議案 29 号について、今年度から全校に委嘱をするということで、大きな変化の年だと思います。名簿の中で会長と既に明記されている方がおられる学校とそうでない学校がありますが、この中で、会長は学校以外の方をお願いして、協議の執りまわしをお願いするのでしょうか。もう 1 点は、それぞれの学校で、年にどれくらいの回数を想定しているのでしょうか。

●学校教育課長

会長は学校以外の方をお願いをしています。会の進行をして頂くとともに、いろいろな活動のリーダーシップをとっていただく意味で会長職を置いていると捉えています。学校運営協議会の年間の開催回数は、おおむね 4 回程度になると予測しています。5 月、6 月上旬あたりで今年度の学校運営についてご協議を頂いて、目標を共有してスタートする。年度途中で学校の教育活動をご覧いただいたり、途中経過をチェックしていただいて、修正すべき点はないか検討する会が 2 回目、3 回目。4 回目は今年度の総括と次年度に向けて、どんなことができるか協議する会になると想定しています。

◎教育長

よろしいでしょうか。

○委員

名簿の中で、会長と明記していない学校は、学校関係者が会の執りまわしをするということでしょうか。

●学校教育課長

学校関係者はスタートの時点では、運営についての執りまわし等を行うこと

もあると思いますが、運営協議会そのものがスタートしてからは、地域の方、外部の方に執りまわしていただけるような方向で進めていくものです。

◎教育長

今年が初年度ですが、最終的には、学校運営協議会に会長職を置くということでもよろしいですか。

●学校教育課長

はい。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。それではないようですので、お諮りします。

議案第 25 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 25 号は承認されました。

議案第 26 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 26 号は承認されました。

議案第 27 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 27 号は承認されました。

議案第 28 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 28 号は承認されました。

議案第 29 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 29 号は承認されました。

次に移ります。議案第 30 号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

28ページをお願いします。

(議案第30号を朗読)

●生涯学習課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い社会教育法第 15 条第 2 項及び第 30 条第 1 項の規定より、委嘱をする必要があるからです。

29 ページをお願いします。委嘱候補者につきましては、稲沢市小中学校 P T A 連絡協議会の代表として、新たに委員として選出されましたので、稲沢市社

会教育委員の設置に関する条例の規定により委嘱させていただくものです。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見御質問はございませんか。

○城委員

委員は全体で何名ですか。

●生涯学習課長

条例では、委員の定数は20名以内です。今回の委嘱で全体で14名です。

◎教育長

小中学校PTA連絡協議会の役員として選任されるのが遅くなったので、改めてここで1名、委嘱するということですね。

●生涯学習課長

小中学校PTA連絡協議会の役員として1名選出をお願いしております。選出されましたので、こちらで委嘱をするものです。

◎教育長

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第30号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第30号は承認されました。

次に移ります。承認案第2号「令和3年度稲沢市美術館の臨時休館について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

30ページをお願いします。

(承認案第2号を朗読)

●美術館長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市美術館管理規則第3条第1項の規定により、荻須記念美術館正面玄関等自動ドア修繕のため、臨時休館する必要があるからでございます。

31ページをお願いします。臨時休館日といたしまして令和3年8月24日(火曜日)から8月29日(日曜日)まで、及び8月31日(火曜日)から9月3日(金曜日)まで臨時休館日とします。

既に御承認いただいている8月30日(月曜日)の休館日と合わせ、8月24日から9月3日まで、合計11日間を休館とし、正面玄関及び内側の自動ドアについて、摩耗したレールやエンジンユニットの交換等の改修を行う予定です。

秋に開催します特別展の前に改修を終えるべく、一般展示室の利用がない8

月下旬に休館をして作業をするものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、お諮りします。承認案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、承認案第2号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項2ページをお願いします。10ページにかけまして、「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。2ページの最上段、令和3年度愛知県中学校ソフトテニス選手権稲沢大会をはじめ33件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領第4条及び第5条に基づき、承認させていただきましたことを御報告いたします。

◎教育長

続きまして、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてはほか2件、生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

定例会事項11ページをお願いします。生涯学習課から3点お願いします。

1点目は、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてです。教育委員会議案第30号にて提案をさせていただきましたが、生涯学習と社会教育は、相互に関連する分野として、同じ方に委嘱するものです。

小中学校PTA連絡協議会代表として選出され、市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

次に、12ページをお願いします。2点目として、令和3年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算についてです。13ページをお願いします。稲沢市文化振興財団では、令和3年度基本方針に基づき、14ページから19ページに記載のとおり21事業を計画しています。

また、文化振興財団の業務の柱の一つである施設の管理運営につきましては、

20 ページ稲沢市民会館、21 ページ稲沢市勤労福祉会館、稲沢市総合体育館の3施設が公の施設であることを念頭に指定管理者として公平・誠実な管理運営に努め、利用者が安全で安心して利用できるよう施設・設備の維持管理に努めることとしています。

次に、22 ページをお願いします。22 ページから 24 ページにかけまして、令和3年度収支予算について記載しています。

この令和3年度事業計画及び収支予算は、令和3年2月に行われました、稲沢市文化振興財団の理事会において提案され、承認されたものです。

なお、この事業計画及び収支予算につきましては、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、6月定例議会で報告させていただきます。

次に 25 ページをお願いします。記載のとおり、市指定無形文化財「日下部太鼓」につきまして、認定者の内のお一人で、記載の方がお亡くなりになり、認定解除となりましたので、御報告させていただきます。

なお、この解除により指定解除ということではありませんので、申し添えさせていただきます。

◎教育長

ありがとうございました。ほかなにかありますか。学校教育課から委員のみなさまも気にされていると思いますので、児童・生徒のコロナの感染状況についての概要をお願いします。

●学校教育課長

今年度約1か月半の期間においてPCR検査、抗原検査を受けた児童生徒数は昨年度1年間の3分の2に到達しています。昨年度の陽性率は11.2%、今年度の陽性率は15%です。検査の数に対して、陽性になる割合も増えております。今年度、検査の数が多かった時は、春休みが明けた4月上旬、続いてゴールデンウィーク直前、そして先週末から現在にかけて波がありながら検査を受ける児童生徒数が増えてきています。

◎教育長

ありがとうございました。家族が濃厚接触者で検査結果を待っている段階が学校現場や家庭で増えている印象です。陽性になる前の段階から、学校現場では指導や家庭との連絡をとっているのが現状であります。

◎教育長

報告は以上でよろしいでしょうか。6 その他、お願いします

●学校教育課長

令和3年度の就学援助の内容について説明します。稲沢市では、経済的な理由により、就学にかかる費用負担に困窮している保護者に対しまして、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しております。各費目の支給額は、毎年度国から示される補助金限度額に準じて運用しております。令和2年度から変更された点としましては、国から示される補助金限度額の変更に伴い、就学援助費の小学校における修学旅行費が800円の増額となっております。

◎教育長

よろしいですか。委員の方なにかありませんか。

○委員

平和中学校の学校運営協議会に出席しまして、その際に聞いたことについて、この場で質問させていただきます。1点目は、先生1人につき、タブレット1台ないようです。できれば先生1人につき、1台ほしいとおっしゃっていました。また、全体的にタブレットを使用すると、WiFi環境が混雑して、フリーズしてしまう現象があるようです。市から使い方の指示はきているようですが、徐々にこの教育が進んでいくと、使用時間が長くなると思うので、その辺りを今後考えていっていただきたいです。また、学校運営協議会にはPTAの方もいらっしゃるのですが、その方たちは、目のことについて危惧されていました。小学校低学年の子も使っていくなかで、目の状況の推移を把握しておいていただきたいです。

もう1点、先生方が新しい方に目が向きすぎている、といった厳しい意見もありました。タブレット教育はもちろん大事ですが、従来の創意工夫のある授業、黒板に貼るなど、小さい児童は大きなものを見て、授業を受けるのも大事ではないか、という意見がありました。

最後に、校長室から各教室の授業風景がみれるようで、校長室のスイッチを入れれば、生徒も校長室をみれる設定だそうです。管理について、いろいろ工夫し、考えていただきたいです。私からは以上です。

◎教育長

まずは、タブレットの数についてどうでしょうか。

●学校教育課長

現在タブレットにつきましては、教師用は基本的には学級に1台、多くて3台程度ですが、既に私どものほうにも、教師用端末をもっとほしいという声は届いております。まずは、児童生徒用の予備機として、落としたり、なんらか

の故障をして使えなくなった時に、児童生徒が学習に参加できない心配がありますので、こどもの予備機を確保しているという現状がございます。以上です。

◎教育長

次に、フリーズの問題はどうか。

●庶務課統括主幹

昨年度整備するにあたり、1 G b p s 回線への切替を行いました。32校同時に通信することがあれば、フリーズすることは想定されておりました。ただし、1 G b p s 以上となると 10 G b p s 回線となるため、費用が莫大となります。初年度については1 G b p s 回線で対応させていただき、今後どうしていくか検討していこうと考えております。

◎教育長

あとは、セキュリティについてはどうか。

●学校教育課長

教室から校長室がみれるということは、私は把握していなかったのですが、セキュリティの面で心配な点は改善の必要があると思いますので、状況について今後把握していくよう努めてまいりたいと思います。

◎教育長

あとは、保護者の方が視力について心配してみえる点についてはどうか。

●学校教育課長

視力の心配については、これまでもいろいろな方から御指摘いただいております。基本的には日本眼科医会から「ギガっこデジたん！」という雑誌も作られており、30分端末を見たあとは、遠くをみる時間を設ける等の内容が記載されており、各学校にも周知していくことが大事だと思います。ただ、授業の中で、45、50分間、すべてタブレットを眺めているわけではなく、黒板を見たり、隣の生徒と話し合いの時間があると思います。長時間に渡ってタブレットを見つめるような活動については、注意をしていきたいと考えております。

◎教育長

新しい方に目が向きすぎている、という御指摘についてはどうか。

●学校教育課長

これにつきましては、タブレット端末の活動がどんな点で有効になるかについては、まずは使っていくなかで検証していく必要があると考えています。例えば、昔は紙を切ったり折ったりして、算数の勉強をしていたものが、タブレットの画面上で、指先で動かして重なるとか回転するのを確認する、これはどちらが効果があるのかは、授業を繰り返して、その後の子どもたちの定着具合

や様子を確認していかないと、なかなか簡単には判断できないと考えております。まずは実践の効果がどの程度現れるのかといったことも集約していきたいと今後考えております。

◎教育長

新しい方に目が向きすぎているという、ご心配をする方もよく分かります。現場でよく話をすることは、あくまでもタブレットを使っていることに満足してはいけません。目指すのは学力向上や学習指導要領の目的に沿って、どうあるべきか考えないといけない。何を得たのか分からない状況になってはならないと言っております。検証することも大事ですし、研究機関の研究についても注視しながら、問題点があれば現場のほうに働きかけていきたいと思っております。

◎教育長

あとはよろしいですか。

○委員

水泳指導の時期に入ると思いますが、それについて保護者の方から不安の声があるかと思いますが、市としてどういった方針がありますか。学校のプールを使う使わない等も学校によってはあるようですが、教えてください。

●学校教育課長

水泳指導につきましては、昨年度、実施しておりません。今年度も実施しないとなると2年間水泳指導を経験しない子ども達が出てきます。例えば一昨年2年生で水泳の授業を受けた子が次は5年生になって水泳の授業を受けることになり、水泳の経験が極端にとぶ可能性があるということで、できるだけプールには入りたくないという方向でおります。現在、緊急事態宣言が出ております。緊急事態宣言中においてはプールに入ることは避けたいということで、すべての学校で現在一旦ストップしております。緊急事態宣言が明けて、市内の感染状況が良好に向かうようであれば、水泳指導を行うことについて考えていきたいと思っております。

稲沢西小学校については、近くにNASというスポーツクラブの施設を使わせていただいて、毎週木曜日、合計12日をすべての学年の水泳指導を行う予定をしております。こちらにつきましても、緊急事態宣言中は、水泳指導は行わない方向で進めてまいります。

◎教育長

ほかはよろしいですか。

視力の低下に歯止めをかけたいと思っておるのですが、学校現場では姿勢の

改善によって視力の低下を防げないかと取り組んでいる学校もございます。家庭でのゲーム機、スマホ、テレビをみる環境がある中で、学校だけで取り組むのではなく、家庭と連携を取りながら、啓発なり手を打っていかないといけないのかなと考えております。学校現場でも養護教諭を中心に心配しているのが事実であります。すぐ結論を出すのが難しいとは思っておりますので、委員の方々にも今後もお知恵をお借りしたいと思っております。

◎教育長

ほかなにかありますか。ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。これもちまして、第5回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

10 次回開催予定日

令和3年6月23日（水）午後1時30分 稲沢市役所 政策審議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記